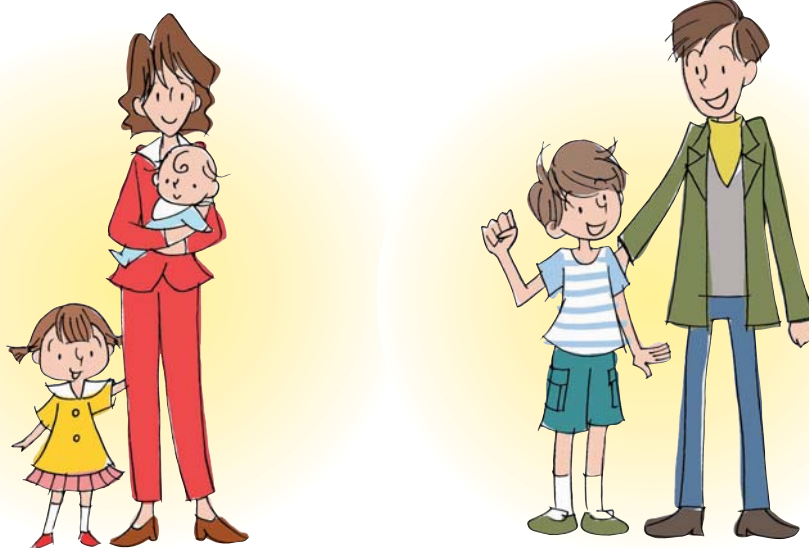


第2期金沢市母子家庭及び寡婦自立促進計画

金沢市ひとり親家庭等 自立促進計画2012

平成24年(2012年)度 ⇨ 平成28年(2016年)度



基本目標

ひとり親家庭等が自立し、安心して子育てができ
いきいきと暮らせる環境づくり

母子家庭や父子家庭といったひとり親家庭は、就業、子育て、家事等をひとりで担わなければならない、その精神的、肉体的負担は大きいものとなっています。この負担は、単独ひとり親家庭の場合にさらに顕著です。

また、近年は雇用形態の変化や経済情勢を背景として、ひとり親家庭や寡婦を取り巻く環境は、ますます厳しくなっています。

このようなひとり親家庭等を取り巻くさまざまな状況を踏まえ、ひとり親家庭および寡婦に対する総合的な事業を展開することにより、ひとり親家庭等の生活全般の自立をはかり、安心して子育てができ、いきいきと暮らせる環境づくりを推進します。

施策の基本的な方向

この計画においては、将来にわたりひとり親家庭等がいきいきと、安定した生活を送ることができるようこれまで中心に行われてきた経済的支援を継承しつつも、就業支援を拡充し、また、それにとどまらないさまざまな社会的支援を組み合わせた取り組みを展開します。特に、ひとり親の多くが、子育てや家事と仕事を両立するうえで直面している困難を解消するために、子育てや生活面での様々なサービスの展開を推進します。

1 就業支援の充実

ひとり親家庭等、とりわけ母子家庭の母の職業自立のため、就業相談から職業能力向上のための訓練、就業機会の創出等を実施するなど、一貫した就業支援サービスを提供する体制の整備を促進します。また、母子家庭の母等が働きやすい職場環境の構築を推進していきます。

- 就業・自立支援事業の拡充
- 母子家庭等の自立支援給付金の活用
- 就業機会創出のための支援
- 事業主に対する啓発活動・情報提供および協力の要請

2 子育て・生活支援の充実

ひとり親家庭が、安心して子育てと仕事の両立ができるよう、多様な子育て支援制度の活用、市営住宅の積極的な活用などを通して、支援体制の整備を推進します。また、子どもの学習支援など、ひとり親家庭の子育てを社会全体で支えていく仕組みのあり方を研究し、その実施に努めます。

- 多様なニーズに対応する保育の充実
- 放課後児童クラブの充実
- 母子生活支援施設による自立促進
- 市営住宅の積極的活用の推進
- ひとり親家庭等日常生活支援事業の推進

3 経済的支援の推進

ひとり親家庭等の経済面での支援を促進するために、母子・寡婦福祉資金貸付金や児童扶養手当制度等について積極的に情報提供を行い、適切な貸付・給付事務の実施に努めます。

- 母子・寡婦福祉資金貸付金等に関する啓発
- 児童扶養手当等に関する情報提供および適切な給付業務の推進
- 医療費助成事業の推進
- 就学援助制度の推進
- 各種助成制度の推進

4 養育費確保の推進

ひとり親家庭の子どもが養育費を取得できるよう、養育費についての取り決めの促進、養育費支払いについての社会的気運の醸成、相談体制・情報提供の充実等、養育費確保面での支援体制の整備を促進します。

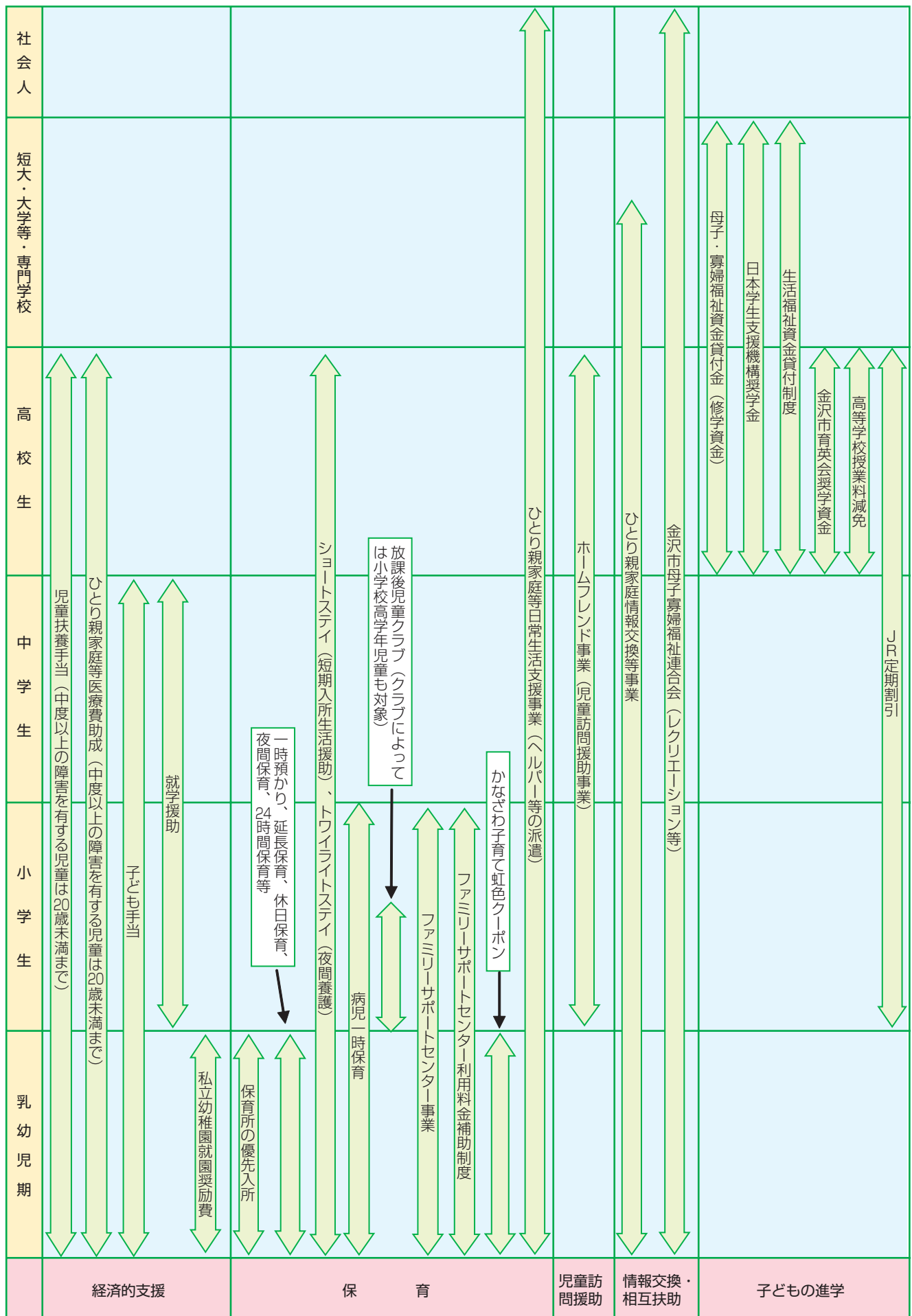
- 情報提供と広報・啓発活動の推進
- 相談体制の充実

5 相談体制・情報提供の充実

ひとり親家庭等の抱える様々な悩みや課題にきめ細やかに対応できるよう、ひとり親の当事者の声を聞きつつ、総合的な相談体制の整備に努めます。また、ホームページや電子メールを利用した相談の仕組みを構築するなどして、広報・情報提供の充実を図ると同時に、同じ境遇の人々が集い、つながり、互いに助け合える場の形成に努めます。

- 子どもの相談支援体制の充実
- 母子自立支援員・父子相談員等による相談支援体制の充実
- ホームページ・メール等による相談・情報提供の充実

子どもの成長段階ごとの支援内容



生活場面ごとの支援内容とお問い合わせ先

項 目	支 援 内 容	お問い合わせ先
離婚直後等による生活状況の変化	・離婚相談・養育費相談（離婚前含む）	福祉総務課、金沢市母子寡婦福祉連合会 女性相談支援室
	・住まいの相談	市営住宅課、県営住宅管理センター 女性相談支援室 福祉総務課 福祉総務課
	・経済的支援制度の申請	福祉総務課 福祉総務課、健康総務課 教育総務課 教育総務課
	・就職、転職の相談	ハローワーク、福祉総務課 福祉総務課 福祉総務課、金沢市母子寡婦福祉連合会 福祉総務課 福祉総務課 福祉総務課 福祉総務課 労働政策課 福祉総務課
新たな生活の始まり	・子どもの保育	・保育所への入所申し込み（保育所の優先入所） ・一時預かり、延長保育、休日保育、夜間保育、24時間保育等 ・病児一時保育 ・ショートステイ（短期入所生活援助） ・トワイライトステイ（夜間養護） ・ファミリーサポートセンター事業 ・ファミリーサポートセンター利用料金補助制度 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業 ・かなざわ子育て虹色クーポン ・放課後児童クラブ こども福祉課 こども福祉課 こども福祉課 こども福祉課 こども福祉課 こども福祉課、(社)石川県労働者福祉協議会 福祉総務課 こども福祉課 こども福祉課
	・子育て等の相談	・こども総合相談センター（児童相談所） ・研修相談センター（教育相談） ・幼児相談室 ・地域子育て支援センター ・子育てサロン ・かなざわ子育て夢ステーション こども総合相談センター（児童相談所） 研修相談センター こども総合相談センター こども福祉課 こども福祉課 こども福祉課
	・児童訪問援助	・ホームフレンド事業（児童訪問援助事業） 福祉総務課、金沢市母子寡婦福祉連合会
	・子どもの進学	・母子・寡婦福祉資金貸付金 ・生活福祉資金貸付制度 ・日本学生支援機構奨学金 ・金沢市育英会奨学資金 ・J R定期割引 ・高等学校授業料減免 福祉総務課 金沢市社会福祉協議会 独立行政法人 日本学生支援機構 福祉総務課 福祉総務課 福祉総務課
	・就職、転職の相談	・ハローワーク、福祉総務課 福祉総務課、金沢市母子寡婦福祉連合会 福祉総務課 福祉総務課 福祉総務課 労働政策課
	・ひとり親家庭同士の情報交換等	福祉総務課、金沢市母子寡婦福祉連合会 福祉総務課、金沢市母子寡婦福祉連合会
	・生活状況変化による貸付制度の利用	・母子・寡婦福祉資金貸付金 ・生活福祉資金貸付制度 福祉総務課 金沢市社会福祉協議会

発行：金沢市

編集：金沢市 福祉総務課

電話 076-220-2285

FAX 076-220-2532

再生紙を使用しています。